

## ● 湖南市立図書館協議会について

湖南市立図書館では、図書館の運営に意見を述べる機関として図書館協議会を設置しています。

法的な位置づけとしては、図書館協議会は、図書館法の規定によると「図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関」です。

湖南市の図書館協議会は、湖南市立図書館条例第3条により、教育委員会が任命することになっています。委員10人で構成、任期は2年とし、年4回の会議等の活動を行っています。平成17年(2005年)2月に石部図書館、甲西図書館を含む、湖南市立図書館協議会として発足しました。

平成18年度には、図書館長の諮問に応じ、「これからの湖南市立図書館の在り方」について図書館協議会答申を出しています。(図書館 HP に掲載)

現在の委員は、平成23年(2011年)4月から平成25年(2013年)3月までの任期です。

## ● 湖南市立図書館協議会委員の公募について

広く市民の皆さんの意見を図書館の運営に反映させるため、10名の委員のうち、2名を公募委員として募集しています。現在の委員は下記の要項で募集いたしました。

次期(平成25年度～26年度)の図書館協議会の公募委員2名は、平成25年(2013年)2月上旬に募集する予定です。広報「こなん」、図書館だよりなどでご案内いたします。詳しくは図書館にお問合せください。(委員には会議出席にあたり、報酬が支払われます)

……………(参考)……★過去(平成23年度)の公募委員の募集要項……………

■**応募資格** 図書館活動に関心があり、広い視野で意見や提案していただける市内在住の20歳以上の人

※この公募委員として活動したことのある人は除きます。また、応募多数の場合は、現在すでに市の審議会などの委員になっている人は意向に添えない場合があります。

■**募集人員** 2名

■**任 期** 平成23年4月から2年間(年4回程度の会議を行います)

■**応募方法** 「これからの図書館についての考えや思い」を400字程度にまとめたレポートに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、2月中旬までに持参、郵送またはFAX、Eメールで。レポートの様式は、問いません。

※レポートは返却しません。

※選考結果は3月下旬に応募者全員に通知します。

※応募に要する費用は徴収しません。